

2024年6月20日

各 位

不動産投資信託証券発行者名  
東京都港区虎ノ門一丁目1番21号  
マリモ地方創生リート投資法人  
代表者名 執行役員 北方 隆士  
(コード番号 3470)

資産運用会社名  
マリモ・アセットマネジメント株式会社  
代表者名 代表取締役社長 北方 隆士  
問合せ先 財務管理部長 島田 勝博  
TEL:03-6205-4755

### 資金の借入れに関するお知らせ

マリモ地方創生リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、下記のとおり資金の借入れ（以下「本借入れ」といいます。）を決定しましたので、お知らせいたします。

記

#### 1. 本借入れの内容

##### 短期借入金（相対5）（注1）

①	借入先	株式会社三井住友銀行
②	借入金額	金1,000百万円
③	利率 (注2)	基準金利（全銀協1か月日本円 TIBOR）（注3）+0.200%（変動金利）
④	借入実行日	2024年7月2日
⑤	借入方法	上記借入先との間で2024年6月28日に個別貸付契約を締結（予定）
⑥	元本弁済日	2025年2月1日
⑦	元本弁済方法	期日一括返済
⑧	利払期日	初回を2024年8月1日とし、以降1か月毎1日（元本弁済日を含む。）とする。（注4）
⑨	担保	無担保・無保証

（注1） 「短期借入金」とは、借入実行日から元本返済期日までの期間が1年未満の借入れをいいます。以下同じです。

（注2） 借入先に支払われる融資手数料等は含まれません。以下同じです。

（注3） 各利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、各利払日（第1回の利息計算期間については借入実行日）の2営業日前に決定します。全銀協の日本円 TIBOR については、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のホームページ (<https://www.jbatibor.or.jp/>) でご確認ください。なお、全銀協1か月日本円 TIBOR が0%を下回る場合には、基準金利は0%とします。

（注4） 同日が営業日以外の日に該当する場合には翌営業日とし、かかる営業日が翌月となる場合には、直前の営業日とします。

#### 2. 本借入れの理由

本日付「国内不動産信託受益権の取得に関するお知らせ」に記載の取得予定資産の取得資金及び付帯費用の一部に充当するため。

3. 本借入れ実行後の借入金等の状況

(単位：百万円)

	本借入れ実行前	本借入れ実行後	増減
短期借入金	—	1,000	1,000
長期借入金	26,820	26,820	—
借入金合計	26,820	27,820	1,000
投資法人債	—	—	—
借入金及び投資法人債の合計	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—
有利子負債合計	26,820	27,820	1,000

(注) 金額については、単位未満を切り捨てて記載しています。

4. 今後の見通し

本借入れが本投資法人の運用状況の見通しに与える影響は軽微であり、2024年3月29日付「2024年6月期及び2024年12月期の運用状況の予想及び分配金予想の修正に関するお知らせ」にて公表しました運用状況の見通しに変更はございません。

5. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本借入れに関わるリスクに関して、2024年3月28日に提出した有価証券届出書の「投資リスク」に記載の内容から重要な変更はありません。

以上

\* 本投資法人のホームページアドレス：<https://www.marimo-reit.co.jp/>